

iGrafx ソフトウェア エンド・ユーザー・ライセンス契約

重要: これは、ライセンス許諾であり、販売ではありません。このエンド・ユーザー・ライセンス契約（以下「本契約」といいます）は、お客様（「顧客」ともいいます）と iGrafx, LLC との間に締結される法的な契約です。iGrafx, LLC は、本契約が付属する本ソフトウェアに関する使用とおお客様の義務を規定します。本製品を使用する前に本契約書を慎重にお読みください。インストール、コピー、その他の方法で本ソフトウェアを使用すると、お客様が本契約書を読んだ上で、その契約条件により拘束を受け、契約条件に従うことに同意したものとみなされます。

1. **定義。** ここで使用されている用語については、付属文書 "A" で定義します。
2. **ライセンス購入。** 本契約書に含まれるいかなる内容も、お客様へ本ソフトウェアライセンスまたは保守ライセンスを販売するための申し出としてみなされることはありません。お客様が、本ソフトウェアライセンスまたは保守ライセンスを iGrafx から購入した場合は、適用される本ソフトウェア価格を iGrafx に支払い、本ソフトウェアライセンスまたは保守ライセンスを再販業者から購入した場合は、適用される再販価格を再販業者に支払うものとします。
3. **ライセンス。**
 - 3.1 **ライセンスの規定。** これらの規定は、お客様が iGrafx または再販業者から購入する本ソフトウェアライセンスまたは保守ライセンスに適用されるものとします。お客様がこれらの規定を受け入れ、これらの規定を継続して遵守することを条件として、iGrafx は本ソフトウェアライセンスまたは保守ライセンスをお客様に付与します。注文書または他の書類などに追加の規定や矛盾する規定が記されている場合であっても、本契約書の規定が優先します。このような追加の規定や矛盾する規定は、すべて本契約書によって明示的に拒否され、iGrafx は拘束されないものとします。お客様は、お客様が提示したこのような追加の規定や矛盾する規定について iGrafx が具体的に反対しない場合であっても、iGrafx がその規定を受け入れたことを示すものではないこと、また iGrafx が本契約書の規定の放棄および修正を受け入れたことを示すものではないことに同意します。
 - 3.2 **価格。** iGrafx は、本ソフトウェア価格および保守価格を適宜変更する権利を明示的に留保し、お客様が支払う各購入価格は、購入時の現行の価格に従って計算されるものとします。
4. **ソフトウェアライセンス。** 本契約書の規定に基づき、お客様がこれらの規定を継続して遵守することを条件として、iGrafx は非独占的かつ譲渡不可の以下の権利をお客様に付与します。
 - i) お客様が購入した本ソフトウェアライセンスによって許可される数の本ソフトウェアのコピーを、ライセンス証明書の規定に従ってインストールし使用すること。ただし、許可されたコピーのインストールおよび使用は、許可された特定の 1 人のエンドユーザーが、単一の主たるコンピュータおよび単一の 2 台目のコンピュータ（ラップトップコンピュータなど）上でのみ実行することができます。また、本ソフトウェアは、主たるコンピュータと 2 台目のコンピュータで同時に使用することはできません。許可されたエンドユーザーは、主たるコンピュータまたは 2 台目のコンピュータのいずれかに存在する本ソフトウェアに、任意の他のコンピュータまたはデバイスからリモートでアクセスして使用することもできます。ただしこれは、本ソフトウェアが、これら任意の他のコンピュータまたはデバイス上に格納されていない場合に限ります。
 - ii) 本ソフトウェアライセンスを、許可されたエンドユーザー間で譲渡すること。これは 90 日間に 1 度だけ行うことができます。
 - iii) お客様が購入した本ソフトウェアライセンスによって許可される本ソフトウェアの各コピーをサポートすることを目的として、ライセンス証明書の規定に従って本ソフトウェアのバックアップコピーを 1 部作成すること。ここに具体的に許可されていないすべての権利は、iGrafx が明示的に留保します。
5. **所有権。** お客様に付与された制限付きの本ソフトウェアライセンスを除き、本ソフトウェアまたはドキュメンテーションに関する権利、所有権、および他のいかなる財産権もお客様には譲渡されません。
6. **サポート。**

6.1. **標準サポート。**本契約書の規定に基づき、お客様がこれらの規定を継続して遵守することを条件として、本ソフトウェアライセンスを購入することで、「標準サポート」を受ける権利をお客様は付与されます。「標準サポート」は、iGrafxの独自の判断に基づいて、iGrafx によって適宜定義されます。本契約書の日付から、お客様は iGrafx が規定する標準サポートにより、(i) コンピュータによる Web ベースのセルフヘルプ(知識ベースのツールおよびその他のオンライン ツール)への無料のアクセス、および (ii) 保証期間内の電子メールによるテクニカルサポートを利用することができます。こうしたサポートは、本ソフトウェアの最新バージョンに関してのみ利用できます。iGrafx は、サポート要求に対処するため妥当な努力を行います。すべての問題または要求が解決できるわけではありません。iGrafx は、本ソフトウェアが適切な操作条件下で使用され、指定のハードウェア システム、構成部品、およびソフトウェア オペレーティングシステムと共に使用される場合にのみ、本ソフトウェアをサポートすることに同意します。 iGrafx は、お客様に通知することなく、標準サポートサービスをいかなる時点でも適宜変更する権利を留保します。

7. **保守。**

7.1. **保守ライセンス。**iGrafx が本ソフトウェアの保守ライセンスを提供した場合、本ソフトウェアライセンスの購入時点または各保守期間の終了時点で、お客様は保守ライセンスを必要に応じて購入することができます。本契約書の規定に基づき、お客様がこれらの規定を継続して遵守することを条件として、iGrafx は保守期間中に保守を提供し、お客様はこれを受ける権利を付与されるものとします。保守には、セクション 7.2 ~ 7.7 に明示されているアップグレードおよびプレミアム テクニカル サポートが含まれます。保守は、保守ライセンスを購入した本ソフトウェアライセンスに対してのみ利用することができます。iGrafx は、いかなる本ソフトウェアに対しても、いつでも新しい保守ライセンスの販売を停止する権利を有します。

7.2. **保守期間。**保守ライセンスは、保守期間の最終日に終了するものとします。

7.3. **アップグレード。**保守ライセンスを購入した本ソフトウェアライセンスに対してのみ、お客様には以下の権利が付与されます。

- i) アップグレードを受け取ること。
- ii) 当該アップグレードのコピーをインストールして、本ソフトウェアの前のリリースのコピーと置き換えること。

7.4. **制限。**アップグレードでは、iGrafx はお客様に対し、本契約書に明示されている以外の追加の規定や代替の規定に同意することを求めることができます。iGrafx が当該アップグレードに関して追加のライセンス規定を提示しない場合は、本ソフトウェアに適用されるライセンス規定が当該アップグレードに対して適用されるものとします。本契約書のいかなる内容も、任意の iGrafx 製品のアップグレードが開発されること、またはアップグレードが開発された場合に当該アップグレードがいつ市販されるかについて保証または暗示するものではありません。

7.5. **プレミアムテクニカルサポート。**保守期間中、お客様はプレミアムテクニカルサポートを受ける権利を付与されます。お客様は、電子メールまたは iGrafx サポート ラインに電話することによって、サポート インシデントを登録する権利を保持します。iGrafx は、妥当な期間内に電子メールまたは電話で応答します。iGrafx は、妥当な商業的努力に基づいて要求に応答します。お客様は、出力結果およびその他のデータの一覧を iGrafx に提供する必要があります。これらの出力結果やデータは、お客様がエラーを検出した際の状況に類似した操作状況を再現するために iGrafx で必要となります。テクニカルサポートは、iGrafx が指定する特定の国および言語でのみ利用できます。北米でのテクニカルサポートの時間は、午前 8 時から午後 5 時(太平洋標準時)で、iGrafx の休日は除きます。ヨーロッパでのテクニカルサポートの時間は、午前 9 時から午後 5 時(中央ヨーロッパ標準時)で、iGrafx の休日は除きます。その他の地域は、iGrafx または iGrafx によって許可された各地域のパートナーによって、サポートされる場合があります。テクニカル サポートについては、www.igrafx.com で詳しく説明しています。この情報は、iGrafx の独自の判断に基づいて適宜変更されます。

7.6. **前のリリース。**保守は、本ソフトウェアの最新のメジャー リリース レベル、および本ソフトウェアの前のメジャー リリース レベルに対して利用できます。また、いかなるメジャー リリースも、最低 1 年間はサポートされるものとします。すべてのリリースは、iGrafx によって明示的に認定されたハードウェアおよびオペレーティングシステム上で実行されるものとします。

7.7. **連絡先。**お客様は、iGrafx がテクニカル サポートを提供するために、iGrafx と連絡を直接取ることができる個人を 5 人まで指定することに同意します。お客様は、iGrafx へ書面で通知することにより、連絡先として指定したこれらの個人を変更することができます。

8. **更新**

8.1 **更新**。iGrafX は、独自の判断に基づいて、1 つ以上のバグ修正、パッチによる機能追加、置換バージョン、または本ソフトウェアに対するその他の修正（総称して「更新」といいます）を開発し、追加費用なしでお客様に利用できるようにする場合があります。当該更新では、iGrafX はお客様に対し、本契約書に明示されている以外の追加の規定や代替の規定に同意することを求めることができます。iGrafX が当該更新に関して追加のライセンス規定を提示しない場合は、本ソフトウェアに適用されるライセンス規定が当該更新に対して適用されるものとします。本契約書のいかなる内容も、任意の iGrafX 製品の更新が作成されること、または更新が作成された場合に当該更新がいつ市販されるかを保証または暗示するものではありません。

8.2. **必須更新**。本ソフトウェアに含まれる脅威となる欠陥や実際のセキュリティ上の欠陥に対処するための更新、サードパーティーの知的財産権を侵害する可能性のある技術を置き換えるための更新、または iGrafX にとって重要な同様な問題点を解決するための更新（当該更新を、以下「必須更新」といいます）をお客様に提供する場合、お客様は、必須更新で更新されていない本ソフトウェアの使用を、速やかに、iGrafX が当該必須更新をお客様に提供してから 30 日以内に必ず中止することに同意します。お客様がこのセクション 8.2 で指定されている期間内に従うことができない場合、iGrafX はお客様の本ソフトウェアライセンスを終了することができます。また、必要に応じて、保守ライセンスの効力をお客様に通知後直ちに終了することができます。

9. お客様の義務、制限、および責任

9.1.

保護。お客様は、適切な手段を講じて、本ソフトウェアおよびドキュメンテーションを不正なコピーまたは使用から保護することに同意します。お客様は、本ソフトウェアを逆アセンブル、逆コンパイル、またはリバースエンジニアリングしないものとします。他のプログラムと相互運用するために必要となる情報の取得を目的として、本ソフトウェアを逆アセンブルまたは逆コンパイルするための法的権利をお客様が保持している場合、こうした必要な情報を提供するための書面による要求を iGrafX が受け取ってから 60 日以内に応答しない場合を除き、お客様は当該権利を行使できないことに同意します。

9.2 **制限**。本契約書で明示的に許可されている場合を除き、お客様は、本ソフトウェアの構成部分を、レンタル、リース、販売、タイムシェア、サブライセンス、配布、再販売、譲渡、コピー、複製、展示、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、変更、分割できないものとします。以下に規定する状況では、以下に示す追加の制限が適用されるものとします。また、これらの制限と本契約書の任意の規定が競合する場合は、以下の規定が優先されます。

9.2.1 **評価版ソフトウェア**。iGrafX

によって本ソフトウェアが評価版ソフトウェアとして指定されている場合、お客様による本ソフトウェアの使用は評価版のみに制限され、生産的な本番運用に使用することはできません。本ソフトウェアに対するお客様のライセンスの権利は、本ソフトウェア内で指定されている期間の最終日に終了するものとします。評価版期間が終了すると、お客様が本ソフトウェアの正規版を購入しない限り、評価版ソフトウェアを使用するためのお客様のライセンスは終了します。お客様は、自動終了テクノロジー、時限装置、または本ソフトウェアの使用を制限することを意図して評価版ソフトウェアに組み込まれたその他の仕組みに対して、回避を試みないことに同意します。このような回避を試みた場合には、お客様の契約違反となります。

9.2.2 **iGrafX Process Central および Enterprise Central**。本ソフトウェアが iGrafX Process Central または Enterprise Central（以下「本サーバーソフトウェア」といいます）である場合は、お客様は、単一のサーバー（以下「本サーバー」といいます）上に iGrafX Process Central または Enterprise Central のリポジトリを作成することができます。本サーバーソフトウェアは、本サーバーソフトウェアが実行される本サーバーのプロセッサコアの数に基づいてライセンスされます。本サーバーソフトウェアライセンスには4つのコアライセンスが含まれます。追加のコアライセンスは、2件のコアライセンスをパックにして販売されます。お客様は、次のライセンスオプションの1つを使用して、必要な数のコアライセンスを決定し、購入できます。

(i) お客様は、本サーバー上で本サーバーソフトウェアを実行する物理的なコアの数に基づいてライセンスを購入できます。

(ii) お客様は、本サーバーソフトウェアを実行する本サーバー内にある仮想オペレーティングシステムに基づいてライセンスを購入できます。お客様がこのオプションを選択する場合、お客様が本サーバーソフトウェアを実行する仮想オペレーティングシステムごとに、仮想オペレーティングシステム内の仮想コアの数に一致する数のライセンスが必要となります。また、こうした仮想コアが一時的にでも複数のハードウェアスレッドにマッピングされる場合、お客様はこの仮想コアにマッピングされる追加ハードウェアスレッドごとにライセンスが必要です。

お客様が本サーバーのコアごとに有効なライセンスを取得している場合、iGrafX Process Central または Enterprise Central リポジトリにアクセスできる、許可されたエンドユーザーの数に制限はありません。

お客様は、iGrafx Process Central または Enterprise Central のクライアント、Server Administrator、Mail Central、および Web Central コンポーネントをどの内部装置上にもインストールすることができます。

- 9.2.3 **制限使用エディション。**本ソフトウェアが制限使用エディション (Process Central Small Business Edition など) の場合、Process Central と Enterprise Central に関する 9.2.2 の規定に加え、Process Central リポジトリまたは Enterprise Central リポジトリにアクセスできる許可されたエンドユーザーの数は、ライセンス証明書に記載された許可されたエンドユーザーの数に制限されます。
- 9.2.4 **iGrafx SAP ゲートウェイ。**iGrafx SAP ゲートウェイ ソフトウェアとインターフェイスで接続される SAP Solution Manager のインスタンスごとに、iGrafx SAP ゲートウェイのソフトウェアライセンスが 1 つ必要になります。
- 9.2.5 **iGrafx Enterprise Central Server Administrator。**本ソフトウェアが iGrafx Enterprise Central Server Administrator である場合、お客様は本ソフトウェアを必要な数のコンピュータ システム上にインストールし使用することができます。
- 9.2.6 **iGrafx Viewer。**本ソフトウェアが iGrafx Viewer である場合、お客様は、iGrafx Viewer でサポートされていない方法でファイルを作成または保存するために、本ソフトウェアに対して修正、機能強化、またはその他の変更を行うことはできません。お客様は、本ソフトウェアを必要な数のコンピュータ システム上にインストールし使用することができます。
- 9.2.7 **iGrafx キャンパス ライセンスおよびアカデミック ライセンス。**本ソフトウェアがキャンパス ライセンスまたはアカデミック ライセンスとして指定されている場合、本ソフトウェアの使用は研究および教育を目的とした認定された学術機関の学生および教員に制限されます。このライセンスの期間は、ライセンス証明書によって指定されている特定の期間 (1 年など) に制限されます。キャンパス ライセンスでは、認可を受けた学術機関の教員または学生であれば、何人でも教育および研究を目的として本ソフトウェアを使用することができます。キャンパス ライセンスおよびアカデミック ライセンスでは、テクニカル サポートおよび保守は利用できません。
- 9.2.8 **期限付きライセンス。**本ソフトウェアが期限付きライセンスとしてライセンス許可されている場合、本ソフトウェア (および場合によっては、保守) に対するお客様のライセンスは、ライセンス証明書によって指定されている期間の終了時点で終了します。
- 9.2.9 **アップグレード ライセンス。**本ソフトウェアがアップグレード ライセンスである場合、本ソフトウェアはアップグレードする本ソフトウェアを置換するものであり、それに追加されるものではありません。
- 9.2.10 **Microsoft SQL Server ソフトウェア。**本ソフトウェアが Microsoft SQL Server 2012 (または以降のバージョン) の Standard Edition ランタイム制限使用ソフトウェアである場合、www.igrafx.com/licensing/sql に示されている追加の規定が適用されます。お客様は、iGrafx が、お客様が購入した SQL Server ソフトウェア ライセンスの数、およびお客様の名前や住所を、Microsoft の要求に応じて Microsoft に開示できることに同意します。
- 9.3 **監査権。**お客様は、本契約書に従って本ソフトウェアを使用し、ライセンスを遵守していることを証明するため、適切な記録を保管するものとします。iGrafx の書面による要求があった場合、お客様は、権限のある役員またはお客様の代理人によって署名された、お客様の現在の本ソフトウェアの使用を証明する書類を、当該要求の日から 7 日以内に iGrafx に提供するものとします。本契約書の期間中、iGrafx は、年度ごとに 1 度、または本契約書のライセンス供与または報告に関する規定にお客様が従っていないと信じる理由が iGrafx にある場合はそれよりも頻りに、iGrafx 自らの費用負担で、48 時間前までに書面をもって通知することにより、お客様の本ソフトウェアの使用を監査することができます。お客様が本ソフトウェアの使用を実際よりも少なく報告していたことが監査によって明らかになった場合、お客様は、実際の使用をサポートするのに十分な数のライセンスを iGrafx または再販業者から直ちに購入するものとします。お客様が本ソフトウェアの使用を 5% よりも少なく報告していた場合、お客様は、監査にかかった妥当な費用も支払うものとします。
- 9.4 **支払い。**お客様は、iGrafx の適切なすべての請求書に対して、請求書の日付から 30 日以内に支払うものとします。iGrafx に対して任意の時点で発生した未払い金額がある場合は、お客様はその総額に対する利息を、(i) 本契約書に定める支払期限から実際に支払いが行われる日までを対象として月ごとに 1.5%、または (ii) 法律で許可されている最高の割合、のいずれか低い方の割合で iGrafx に支払うものとします。
- 9.5 **法令遵守。**お客様は、本契約における本ソフトウェアのライセンス供与および使用について、(i) 適用される輸出法令および輸出規制 (アメリカ合衆国政府のすべての機関に関連するもの)、(ii) 米国海外腐敗行為防止法、および (iii) 現時点で適用されるその他の法令、規制、他の法的必要条件を遵守するものとします。特に、許可されたすべてのエンドユーザーは、本ソフトウェアの使用またはダウンロードによって、これらのエンドユーザー

ーが次の状態であることを証明します。(i)

お客様が、キューバ、イラン、イラク、リビア、北朝鮮、スーダン、シリア、セルビア、アフガニスタンのタリバン支配地域もしくは米国が輸出を禁止しているその他の国の国民、国籍保有者もしくは居住者ではなく、また、当該国もしくはその政府の支配下にないこと。(ii) 第(i)項に記載された国、またはその国民、国籍保有者もしくは居住者に対して、直接または間接に本ソフトウェアをダウンロード、輸出または再輸出しないこと。(iii) 米国財務省の特別指定国民、特別指定テロリストまたは特別指定麻薬密売人リストに記載されていないこと、および、米国商務省の拒否命令表に記載されていないこと。(iv) 第(iii)項のリストに記載された者に対して直接または間接に本ソフトウェアをダウンロード、輸出または再輸出しないこと。(v) 米国法で禁止された目的(核兵器、化学兵器または生物兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造または生産を含むがこれらに限らない)のために本ソフトウェアを使用しないこと、または、そのような目的のための本ソフトウェアの使用を許可しないこと。

9.6 **税金。** iGrafx

によって請求されるライセンス料金には、物品税、使用税、付加価値税、およびその他の税金など、税金は一切含まれていません。また、お客様による iGrafx

へのすべての支払いは、これらの税金がすべて支払われた後の状態である必要があり、これらの税金に伴う減額を行うことはできません。売上税および付加価値税を含むすべての種類の税金に対する責務はお客様が負うものとします。

9.7 **守秘義務。**「機密情報」とは、形式を問わず、iGrafx、iGrafx の業務活動、および iGrafx のソフトウェアとドキュメンテーションに関連する、すべての情報、ソフトウェア、プロセスおよび資料を意味します。お客様は、すべての機密情報を外部に漏らさないように扱い、お客様の権利を行使する場合または本契約書に基づいて義務を履行する場合を除き、当該機密情報を使用しないものとします。また、お客様は、知る必要のないいかなる第三者またはお客様の従業員に対しても当該機密情報を開示しないものとします。契約書受領時当事者の過失に起因せず、一般に知られており利用可能な情報または公知のものである情報は、機密情報として見なされないものとします。

9.8 **高リスクを伴わない使用。** 本ソフトウェアはフォルトトレラントではありません。本ソフトウェアの誤りまたは意図は、任意の種類の本ソフトウェアの失敗や障害によって、人命を失ったり、人体に重傷を負わせたり、物理的または環境的に大きな損害をもたらすような状況で使用することを目的としていません(高リスクを伴う使用)。お客様は、高リスクを伴う使用を目的として、またはこうした使用に関連した状況で本ソフトウェアを使用することはできません。高リスクを伴う使用は、堅く禁止されています。たとえば、高リスクを伴う使用には次の状況が考えられます。航空機または人が移動するためのその他の手段、核関連または化学関連施設、および連邦食品医薬品化粧品法に基づく Class III の医療機器。ただし次の場合は除きます。(i) Class III の医療機器における本ソフトウェアの使用が、米国での販売を目的として、米食品医薬品局によって厳密に審査され承認されている場合、(ii) 医療機器が米国外での販売を目的としているが、技術および規格が米国内で承認されているものと同一である場合。

10. **契約の期間および終了。**

10.1.

期間。本契約書は、ライセンス証明書に規定された発注日に有効になり、(a) 本契約書の規定による本契約書の終了時点、または(b) お客様が所有または管理している本ソフトウェアのすべてのコピーをお客様が破壊した時点のいずれか早い方まで継続します。

10.2 **契約の終了。** iGrafx

は、お客様が本契約に違反している場合、お客様に通知後直ちに本契約を終了する権利を保持します。違反によって契約が終了した場合、許可された各エンドユーザーに対して本ソフトウェアを使用するために付与された権利も終了するものとします。また、iGrafx から要求があった時点で、お客様は、直ちに、お客様自らの費用負担で、すべての形式のいかなる iGrafx 機密情報および本ソフトウェアも返還または廃棄するものとします。こうした機密情報および本ソフトウェアには、すべての要約、コピー、抜粋、お客様の従業員が所有または管理している情報などが含まれますが、これらに限定されるものではありません。iGrafx の判断および要求に基づいて、お客様は、このセクションを遵守したことを示す書面による証明を、お客様の上级経営者を通じて提供するものとします。ただし、iGrafx がこうした要求を行わなかったからといって、本契約の失効または終了後も、お客様または許可されたエンドユーザーが iGrafx の機密情報または本ソフトウェアを引き続き使用できるわけではなく、また、本契約書に規定されたお客様あるいは許可されたエンドユーザーの権利が延長されるわけでもありません。iGrafx およびお客様が使用に関する書面によるライセンス契約に署名した場合を除き、お客様は、今後の使用を止め、許可された本ソフトウェアの各エンドユーザーに対して使用の停止を要求することに明確に同意します。

11. **制限付き保証/責任の制限。**

11.1 iGrafx は、本ソフトウェアがドキュメンテーションおよび iGrafx が発行した本ソフトウェアの仕様に従って十分に機能することを、iGrafx または再販業者が本ソフトウェアを出荷してから 30 日間保証します(保証期間)。この制限付き保証はお客様に対してのみ有効であるとともに、お客様の唯一の救済策であり、制限付き保証の違反に対する iGrafx の唯一の責任です。保証期間中、お客様が保証請求を適切に行った場合、iGrafx は妥当な商業的努力と独自の判断に基づいて、妥当な期間内に本ソフトウェアの修正または交換を行います。こうした修正または交換が合理的には実現

不可能であると
iGrafx
が判断した場合、お客様がこの制限付き保証に適合しない本ソフトウェアに対して支払ったライセンス料金を払い戻します。保証交換用 iGrafx
が提供したすべての交換ソフトウェアは、保証期間が終了するまで保証されます。ここで説明した制限付き保証は、本ソフトウェアの障害の原因が、偶
発的な事故、不正使用、誤用、異常な使用、または iGrafx で取り込まれたものではないウイルスやワームである場合は無効になります。

セクション

11.1

で明示されている場合を除き、本ソフトウェアはお客様に対して「現状有姿」ベースでライセンス供与されます。保守は「現状有姿」ベースで提供され
ます。お客様
iGrafx
または再販業者から受け取った、本ソフトウェアに関するメディアまたはドキュメンテーションに不具合がある場合、お客様は購入した日から 30
日以内にそれら
iGrafx
に返還することができます。これら不具合のあるメディアまたはドキュメンテーションは、無料で交換されます。お客様が意図している結果を得るため
の本ソフトウェアの選択、インストール、使用、および本ソフトウェアの結果に関するすべての責任は、お客様が負うものとします。上記の保証は、iG
rafx
が提供する唯一の保証であり、明示または黙示、書面または口頭にかかわらず、法律、法律の運用、取引過程、取引慣行等により発生するその他のすべ
ての保証(市場性、非侵害、十分な品質、適格性、市販可能な品質、および特定用途への適合性に関する黙示の保証を含みます。これらすべての黙示の
保証は明確に除外されます)に代わるものです。

いかなる場合でも、iGrafx

またはそのライセンサーは、お客様に対して、付随的、間接的、懲罰的、特別または派生的損害、あるいは利用機会、データまたは利益の喪失の結果生
じた一切の損害、本契約に起因または関連する一切の損害、iGrafx、本ソフトウェア、保守、保存媒体、ドキュメンテーションまたは他の iGrafx
が提供する資料の使用あるいは性能に起因または関連する一切の損害につき、かかる行為が契約または不法行為(過失も含まれるがそれに限らない)に
基づいているか、当該損害の発生につき
iGrafx
が連絡を受けていたかどうか、あるいはそのような損害が予測可能であったかどうかに関わらず、一切責任を負いません。

いかなる場合でも、iGrafx

の全責任が、お客様が

iGrafx

または再販業者に対して直近の

3

カ月以内に支払った本ソフトウェアに関連する費用の合計を超えることはありません。

本ソフトウェア価格は、本契約書に前述の制限が含まれることを条件として設定されています。

12.

アメリカ合衆国政府の権利。本ソフトウェア、関連するすべてのコンピュータ ソフトウェア サポート
ドキュメンテーション、これらに由来する技術データは、「商用コンピュータ ソフトウェア」および「商用項目」であり、完全に iGrafx
の民間の費用によって開発されました。米国政府によるあらゆる使用、複製、リリース、修正、開示、譲渡は、本契約書の条件に従って制限されます。
特に、本ソフトウェアが国防総省 (DoD) に提供される場合、該当する 国防総省連邦調達規則 (DFAR) DFAR 252.227-7015 (データ) または
DFAR 227.7202 (ソフトウェア)、またはより一般的に、48 CFR 2.101、48 CFR 12.211、または 48 CFR 12.212
によって、本ソフトウェアに関する DoD の権利と制限は規定され、DoD
は本契約書で許可された本ソフトウェアの権利のみを取得します。本ソフトウェアが、DoD
以外の米国政府組織または機関に提供される場合、本ソフトウェア、関連するすべてのコンピュータ ソフトウェア サポート
ドキュメンテーション、これらに由来する技術データは、該当する 連邦調達規則 (FAR) FAR 52.227-14 およびより一般的に FAR 12.211 または
FAR 12.212 の制限付き権利 (ソフトウェアに関して) と 限度付き権利 (データとドキュメンテーションに関して)
として、本契約書に基づいて提供されると見なされます。上記を制限することなく、iGrafx
は本ソフトウェアを修正するすべての権利を明示的に保持し、米国政府は iGrafx
との別途の書面による同意なく、本ソフトウェアを修正する権利は取得しないものとします。また、その他の米国政府機関や組織の規定が本ソフトウ
ェアに適用される場合でも、こうした規定はここに記載された権利や利益と矛盾がなく、同意義であるものとします。本ソフトウェアの製造者は、iGrafx
, LLC., 7585 SW Mohawk Street, Tualatin, Oregon, 97062 です。

13. その他

13.1 拘束力

譲渡。本契約書は、両当事者のそれぞれの代理人、承継人、および譲受人に対して拘束力を有します。ただし、お客様は、本契約書、本ソフトウェアの
使用、本契約書に基づくお客様の権利と義務を、iGrafx の書面による事前の同意なく譲渡しないものとします。iGrafx
は、任意の本ソフトウェアに対する iGrafx の権利の購入者に、本契約書を譲渡する権利を有するものとします。

13.2 救済

本契約書の内容により、国際著作権法に基づく救済を含め、法律上または衡平法上 iGrafx
が有する救済措置が放棄または制限されることは一切ありません。

13.3

追加条項。本契約書のいずれかの規定が実施不能と判断された場合でも、本契約書の残りの規定は有効であり効力を維持するものとします。本契約

書に示されている権利および救済措置を当事者が履行しなかったり、履行が遅れたりした場合でも、権利を放棄したものとは見なされません。本契約書の修正または放棄は、両当事者による書面での同意がない場合は、拘束力を有しないものとします。火災、洪水、テロ行為、地震、政府の措置、政府の命令、政府の規制、供給業者の不履行、電源障害、ストライキ、またはその他の状況など、不履行の当事者の支配が及ばず、また不履行の当事者の過失によらない原因によって履行が不可能と見なされる場合、不履行については責任が免除されます。すべての通知は、当事者の最高責任者宛とし、受領書の返送を指定した書留郵便または配達証明付き郵便で送付するか、受領の署名照合を付す商用のクーリエサービスで送付するか、直接手渡す必要があります。

13.4. **存続** セクション 1、2、5、9、11、12、および 13 の規定は、本契約の終了または期限満了後も存続するものとします。

13.5 **仲裁条項**

準拠法条項 本契約から発生した、または本契約に関連する当事者間のすべての争議、論議、申し立てが、双方の合意によって解決できない場合は、米国仲裁協会（以下「AAA」とする）の規則に従って、1 人の仲裁人が行う仲裁による決定に従うものとします。仲裁では、AAA の商事仲裁規則が適用されます。仲裁人によってなされた仲裁判断は、最終的なものであり、仲裁に関連するすべての当事者に対して拘束力を有するものとします。このセクションの以下で示されている場合を除き、当事者に対して、このセクションの規定が、連邦裁判所、州立裁判所、地方裁判所で起こされた訴訟に対する完全な抗弁、または本契約から発生したあるいは本契約に関連する争議、論議、申し立てに関する行政裁判よりも前に起こされた訴訟に対する完全な抗弁となることが保証されます。仲裁人は、当該状況下で仲裁人が適切と見なした救済策（金銭による賠償、特定履行、差止めによる救済、訴訟の費用および経費が含まれますがこれらに限られません）を与えたり、それらを裁定に含めたりする権利を有しています。仲裁人の裁定および判断は、最終的なものであり、すべての当事者に対して拘束力を有します。また、裁定に関する判断は、正当な司法権を持つ裁判所に提出される場合があります。各当事者は、当該状況下では即座の救済策が正当なものであると当該当事者が合理的に信頼する場合にのみ行使できる権利を留保します。この権利は、一時的差止め命令、および一時的、暫定的、または本案件的な差止めによる救済を、正当な司法権を持つ裁判所から取得するためのものです。このような場合、当該当事者は争議を仲裁に付託する必要はありません。当事者による別途の同意がない場合、仲裁手続は英語で実施され、仲裁人が指定するオレゴン州ポートランド内の場所で行われるものとします。当事者は、国際物品販売契約に関する国連条約が、本契約への適用から除外されることに同意します。準拠法は、オレゴン州の法律を採用するものとし、同法のうち法の抵触に関する原則は考慮しないものとします。このセクションは、本契約の終了または期限満了後も存続するものとします。

付属文書 "A"

以下の定義は本契約書に適用されるものとします。

「**許可されたエンドユーザー**」とは、a) お客様が人である場合はお客様を意味し、b) お客様が企業である場合は、お客様の従業員、および本ソフトウェアライセンスが割り当てられており、お客様によって本契約書に従った本ソフトウェアの使用を許可されている、お客様の代わりに作業する請負業者、およびお客様にサービスを提供する過程でのみ作業する請負業者を意味します。

「**お客様**」とは、ライセンス証明書に指定されているライセンシーを意味します。

「**ドキュメンテーション**」とは、本ソフトウェアに添付される文書を意味します。

「**ライセンス証明書**」とは、iGrafx によってお客様に提供され、お客様の本ソフトウェアライセンスを証明するライセンス証明書を意味します。

「**保守**」とは、セクション 7.3 ~ 7.7 に明示されているサポートとサービスを意味します。

「**保守ライセンス**」とは、保守期間の間、本契約書のセクション 7 に定義されている保守サービスおよびサポートを受ける権利を意味します。

「**保守期間**」とは、保守ライセンスの開始日から始まり、通常は当該保守ライセンスの開始日から 1 年または 2 年で終了する期間を意味します。この期間は、適切な注文書でお客様が購入した条件によって決まります。

「**保守価格**」とは、iGrafx または再販業者によって公表される、保守ライセンスの現在の希望小売価格を意味します。適宜修正されます。

「**新製品**」とは iGrafx によってリリースされ、あくまでアップグレードではなく「新製品」として iGrafx

が称する完全に新しい本ソフトウェア製品または本ソフトウェアの主要な改訂を意味します。提供する主要な改訂製品がアップグレードか新製品かに関して問題が生じた場合は、iGrafx が顧客一般に対してその主要な改訂製品を同様に扱(限)、iGrafx の見解が優先するものとします。

「**再販業者**」とは、本ソフトウェアおよび保守の販売と提供を行うために、iGrafx によって認められた再販業者を意味します。

「**本ソフトウェア**」とは、本契約書に基づいてお客様にライセンス供与される iGrafx ソフトウェア、アップグレードおよび更新を総称しています。

「**本ソフトウェアライセンス**」とは、本ソフトウェアを使用するための、取り消し可能で、非排他的、および譲渡不可な制限されたライセンスを意味します。

「**本ソフトウェア価格**」とは、iGrafx によって公表される、本ソフトウェアライセンスの現在の希望小売価格を意味します。適宜修正されます。

「**開始日**」とは、(a) 新しい保守ライセンスの場合、保守ライセンスが適用される、対応する本ソフトウェアライセンスの購入日、(b) 保守ライセンスの更新の場合、前の保守期間の満了日を意味します。

「**テクニカル**

サポート」とは、ドキュメントに記載されている本ソフトウェアの適切な機能および推奨される展開に関連した問題に対する応答サービスを意味します。本ソフトウェアの使用および展開の代替方法をサポートするサービスは除外されます。これらは、プロフェッショナルサービスとして別途購入することができます。

「**期間付きライセンス**」とは、特定の期間(1 年など) に期間が制限されている本ソフトウェアライセンスを意味します。

「**更新**」とは、セクション 8.1 に明示されている意味があります。

「**アップグレード**」とは、保守期間中に iGrafx によってリリースされ、あくまで新製品ではなく「アップグレード」として iGrafx が称する本ソフトウェアの改訂を意味します。ほとんどの場合、アップグレードは小数点のすぐ右または左の本ソフトウェアバージョン番号の変更によって示されます(たとえば、バージョン 5.1 から 6.0、バージョン 6.0 から 6.1 など)。

2012 年10 月